

平成29年2月

糸田町農業委員会議事録

平成29年2月14日

平成29年2月14日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成29年2月14日（火）午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第2、3研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成29年2月14日 午後1時30分

閉会 平成29年2月14日 午後2時32分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川 芳 廣	欠席	
2	選挙	藤 本 千 鶴 子	出席	
3	選挙	藤 村 幸 久	欠席	連絡有
4	議会推薦	小 嶋 康 子	出席	
5	農業協同組合推薦	植 田 芳 滋 子	出席	
6	選挙	松 下 順 一	出席	
7	選挙	藤 村 栄 之 助	出席	
8	議会推薦	早 麻 章 三	出席	
9	選挙	田 中 力	欠席	連絡有
10	選挙	前 田 勝 美	出席	
11	選挙	廣 房 徳 保	出席	
12	議会推薦	谷 口 健 次 郎	出席	
13	選挙	廣 房 達 生	出席	
14	選挙	廣 末 勝 彦	出席	
15	選挙	松 岡 忠 文	出席	
16	農業共済組合推薦	坂 元 亮 一	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 坂 元 亮 一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 井 上 淳

農業委員会事務局 高 橋 郁 恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

- ・ 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
- ・ 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
- ・ 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
- ・ 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
- ・ 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 審議第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について

1 議事録署名委員の氏名

12番 谷口 健次郎 委員

13番 廣房 達生 委員

1 議事経過は以下の通りです。

議 長 みなさんこんにちは。今年最初の農業委員会となりました。本年もよろしくお願い致します。それでは2月の農業委員会を開催します。初めに定足数の確認からお願いします。

事務局長 それでは定足数の確認をいたします。委員 16 名中 13 名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第6条の規定によりこの会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

議 長 はい。出席は 13 名ということで、成立しておりますので、早速議題に入りたいと思います。本日の署名委員さんは12番谷口健次郎委員さんと、13番の廣房達生委員さんでお願いします。それでは議題に入りますが、報告が3～6号までありますので、一気に説明をお願い致します。

—事務局報告第3号～6号まで読上げ

議 長 合意解約の報告ということですので、次に移りたいと思います。議案第8号、9号についてですが、●●委員さんの議案になっていますので、●●委員は退席願います。

—●●委員 退室—

議 長 それでは、お願いします。

—事務局 議案第8号9号について読上げ

議 長 それでは、この件について地元農業委員さんから説明があればお願いします。

廣房委員 この件につきまして、2月の6日に会長と事務局と当人で

現地を確認いたしましたので、確認致します。この土地は12月の農業委員会で●●さんから●●さんに売買されたものです。19ページの●●さんの3筆と交換するということなんですけれども、●●さんと利用権を設定していたので、問題ないと思われます。

ただ、面積が●●さんの方が1,442㎡、●●さんの方が1,345㎡と若干差があるのですが、この交換にたいして何か問題ないか事務局に確認したいと思います。

事務局

はい。税金の方で交換する土地の価値に20%を超える差がある場合は、交換といえども互いに譲渡したとみなされて譲渡所得がかかりますが、20%以下の場合は固定資産の交換の特例というものがあまして、譲渡がなかったものとみなされて課税されません。

廣房委員

確認した段階では、お互いに農業経営の効率化を図るものであって、特に問題はないと思います。

議長

今、地元委員さんから説明がありました。私も現地確認したところ、議案にある通りちょうど、●●さんの家の真下で、苗床を作るにしても適しているということで交換して効率化を図るということです。これについて何かありますか？ありませんか？

一同

ありません。

議長

それでは、許可といたします。

—●●委員入室—

議長

それでは、審議第6号について事務局お願いします。

—事務局審議第6号について読上げ

議長

はい。これは、合意解約して契約ということですね、それ以外はそのまま再契約ということで、この件について何かありませんか？

一 同 ありません。

議 長 それでは、異議ないようなので承認とします。

議 長 それ以外に質問、意見等あればお願いします。ないですか？
それでは無いようですので、2月の農業委員会を閉会とします。
お疲れ様でした。

平成29年2月14日午後2時32分終了

上記のとおり会議の顛末を記載し、事実と相違なきことを証明する。

12番 委 員

13番 委 員

会 長

事 務 局